

# 決算報告書

第 12 期

自 令和2年3月1日

至 令和3年2月28日

一般社団法人 日本リウマチ学会

東京都港区浜松町2丁目9番6号

貸借対照表

(単位:円)

令和3年2月28日現在

I 資産の部		2020年度	II 負債の部		2020年度
科目			科目		
流動資産	現金	0	流動負債	未払金	30,000
	普通預金	534,282,233		未払法人税等	70,000
	みずほ銀行/虎ノ門	(21,753,071)		前受金	5,843,500
	三菱UFJ銀行/虎ノ門	(217,079,027)		預り金	799,023
	三菱UFJ銀行/第64回学術集會口	(20,602,462)		仮受金	180,730,668
	三菱UFJ銀行/第65回学術集會口	(140,708,668)			
	三菱UFJ銀行/学会口	(22,000)			
	三菱UFJ銀行/抄録口	(0)			
	三菱UFJ銀行/AI口	(25,000,000)			
	郵便貯金	(5,004,445)	流動負債合計		187,473,191
	郵便振替口座00140	(77,437,772)	固定負債	学術集會等準備基金	130,800,000
	郵便振替口座00170	(26,674,788)		APLAR積立準備基金	10,000,000
	支部預金	80,368,855			
	未収金	5,691,750			
	前払金	3,213,448			
	棚卸資産	0			
仮払金	11,308,601				
		固定負債合計		140,800,000	
		負債合計		328,273,191	
流動資産合計		634,864,887	III 正味財産の部		
固定資産	(1)基本財産		基金	基金	120,000,000
	普通預金	120,000,000		(うち基本財産への充当額)	(120,000,000)
	三井住友銀行/浜松町	(120,000,000)		(うち特定資産への充当額)	(0)
	基本財産合計	120,000,000			
	(2)特定資産		指定正味財産	指定正味財産合計	0
	特定資産合計	0		(うち基本財産への充当額)	(0)
				(うち特定資産への充当額)	(0)
	(3)その他固定資産				
	学術集會等積立金	130,800,000	一般正味財産	一般正味財産合計	465,083,418
	APLAR積立金	10,000,000		(うち基本財産への充当額)	(0)
	三菱UFJ銀行/基金口	(140,800,000)		(うち特定資産への充当額)	(0)
	構築物	7,132,309			
	什器備品	9,642,499			
	ソフトウェア勘定	20,476,500			
	減価償却累計額	-29,596,386			
敷金	10,036,800				
その他固定資産合計	158,491,722				
固定資産合計		278,491,722	正味財産合計		585,083,418
資産合計		913,356,609	負債及び正味財産合計		913,356,609

正味財産増減計算書

(単位:円)

自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日

科目	令和1年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	増減(2020年-2019年)
I.一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
会費収入	121,833,000	120,958,000	-875,000
事業収益			0
広告料収入	28,370,720	25,669,600	-2,701,120
諸制集収入	42,309,290	28,942,550	-13,366,740
学術集収入	291,692,912	219,676,316	-72,016,596
支部収入	110,415,336	27,105,792	-83,309,544
教育研修会収入	19,978,206	14,667,000	-5,311,206
国際関連事業収入	1,900,000		-1,900,000
経常収益計	616,499,464	437,019,258	-179,480,206
(2)経常費用			
事業費	523,087,518	334,575,608	-188,501,130
学術集会議費	259,045,012	199,073,854	-59,971,158
学術集関連経費	4,368,817	4,315,216	-53,601
関連員会費	2,056,000	2,388,062	332,062
会議費	15,295,005	1,342,409	-13,952,596
国際関連事業費	3,517,365	592,516	-2,924,849
諸制度運営費	18,280,311	2,127,629	-16,152,682
教育研修費	14,113,847	32,961,575	18,847,728
英文誌経費	39,969,952	14,854,215	-25,115,737
情報通信経費	27,155,799	14,703,087	-12,452,712
調査研究費	11,754,497	11,948,702	194,205
支那部経費	3,262,958	12,737,449	9,474,491
保守管理費	112,322,435	28,570,357	-83,752,078
支払手数料	9,452,930	6,409,479	-3,043,451
雑費	2,415,875	2,225,638	-190,237
医学用語集	65,935	325,420	259,485
10,780			
管理費	80,197,062	72,369,897	-3,504,271
給料手当	11,343,155	7,244,628	-4,098,527
雑給	3,098,572	303,072	-2,795,500
賞与	12,346,834	12,488,650	141,816
通勤費	2,075,590	872,570	-1,203,020
紹介手数料	1,491,875		
法定福利費	7,902,863	8,145,242	242,379
福利厚生費	175,721	85,657	-90,064
報酬	3,347,628	2,588,404	-759,224
旅費交通費	345,023	8,300	-336,723
通信運送費	2,553,489	3,441,599	888,110
印刷費	1,016,486	1,612,585	596,099
消耗品費	1,843,638	1,955,834	112,196
接待交際費	38,435	7,920	-30,515
保険料	2,170,573	2,254,310	83,737
貸借料	12,914,652	14,713,056	1,798,404
水道光熱費	478,094	374,475	-103,619
諸管理費	3,195,251	3,327,910	132,659
租税公課	7,351,132	11,318,211	3,967,079
移転費	2,831,019		
減価償却費	3,677,032	1,627,474	-2,049,558
経常費用計	603,284,580	406,945,505	-192,005,401
当期経常増減額	13,214,884	30,073,753	16,858,869
経常外増減の部			
(1)経常外収益			
寄付金・助成金	10,000,000	7,601,997	-2,398,003
雑収入	12,777,651	22,890,738	10,113,087
移転補償料	22,867,031		
特別利益			0
経常外収益計	45,644,682	30,492,735	-15,151,947
(2)経常外費用			
雑損失			0
固定資産減損			0
特別損失			0
APLAR積立準備基金繰入			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	45,644,682	30,492,735	-15,151,947
当期一般正味財産増減額	58,859,566	60,566,488	1,706,922
一般正味財産期首残高	345,657,364	404,516,930	58,859,566
一般正味財産期末残高	404,516,930	465,083,418	60,566,488
II.指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III.基金増減の部			
基金受入額			0
基金返還額			0
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	120,000,000	120,000,000	0
基金期末残高	120,000,000	120,000,000	0
IV.正味財産期末残高	524,516,930	585,083,418	60,566,488
	収入合計	467,511,993	
	支出合計	406,945,505	
	差額	60,566,488	

# 財 産 目 録

令和3年2月28日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>資産の部</b>			
1.流動資産			
現金預金	614,651,088		
普通預金	534,282,233		
みずほ銀行/虎ノ門支店	(21,753,071)		
三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	(217,079,027)		
三菱UFJ銀行/第64回学術集會口	(20,602,462)		
三菱UFJ銀行/第65回学術集會口	(140,708,668)		
三菱UFJ銀行/学会口(事前参加登録)	(22,000)		
三菱UFJ銀行/AI口	(25,000,000)		
郵便貯金	(5,004,445)		
郵便振替預金(00140)	(77,437,772)		
郵便振替預金(00170)	(26,674,788)		
支部預金	80,368,855		
未収金 クレジットカード 他	5,691,750		
前払金	3,213,448		
仮払金	11,308,601		
流動資産合計		634,864,887	
2.固定資産			
基本財産			
三井住友銀行/浜松町支店	120,000,000		
基本財産合計	120,000,000		
その他固定資産			
学術集會等積立金	130,800,000		
APLAR積立金	10,000,000		
(三菱UFJ銀行/基金口)			
建物附属設備・器具備品・ソフトウェア	7,654,922		
敷金	10,036,800		
その他固定資産合計	158,491,722		
固定資産合計		278,491,722	
資産合計			913,356,609

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
1.流動負債			
未払金	30,000		
未払法人税等	70,000		
前受金	5,843,500		
2021~2022年度会費等	(636,000)		
指導医登録料 116名	(2,320,000)		
その他 MR誌広告料	(2,887,500)		
預り金 源泉所得税・健康保険・厚生年金	799,023		
仮受金 総会学術集會等	180,730,668		
流動負債合計		187,473,191	
1.固定負債			
学術集會準備基金	130,800,000		
APLAR積立準備基金	10,000,000		
固定負債合計	140,800,000		
負債合計		328,273,191	
正味財産			585,083,418

## 財務諸表に対する注記

### 1.重要な会計方針

#### 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は最終仕入原価法

##### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定率法  
但し、平成10年4月1日以降取得の建物については定額法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

##### (3)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	普通預金	120,000,000	0	0	120,000,000
	基本財産計	120,000,000	0	0	120,000,000
特定資産	特定資産計	0	0	0	0
合計		120,000,000	0	0	120,000,000

### 3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	資産の種類	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち基金からの 充当額)	(うち負債に 対応する 額)
基本財産	普通預金	120,000,000	0	0	120,000,000	0
	基本財産計	120,000,000	0	0	120,000,000	0
特定資産	特定資産計	0	0	0	0	0
合計		120,000,000	0	0	120,000,000	0

## 独立監査人の監査報告書

令和3年3月12日

一般社団法人日本リウマチ学会  
理事長 竹内 勤 殿

小見山公認会計士事務所

公認会計士

小見山 遼 

### 監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づき、一般社団法人日本リウマチ学会の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第12期事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

私は、一般社団法人日本リウマチ学会監事として、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度の貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録、剰余金の処分に関する議案及び付属明細書を監査致しました結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和3年 3月 13日

一般社団法人 日本リウマチ学会

監事 織田弘美 

監事 鈴木康夫 

## 独立監査人の監査報告書

令和3年1月25日

第64回日本リウマチ学会総会・学術集会  
会長 石黒 直樹 殿

小見山公認会計士事務所

公認会計士 小見山 延 

### 監査意見

私は、第64回日本リウマチ学会（以下法人）総会・学術集会収支報告書（会期令和2年8月17日から令和2年9月15日WEB開催。以下、収支報告書）の監査を行った

私は、上記の収支報告書は、第64回日本リウマチ学会総会・学術集会の収支の状況を、全ての重要な点において、学術集会事務運営細則に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「収支計算書の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 収支計算書作成の基礎並びに配布及び利用制限

収支報告書は、一般社団法人日本リウマチ学会及び第62回日本リウマチ学会総会・学術集会のために、学術集会事務運営細則に準拠して作成されており、それ以外の目的には適合しないことがある。このことは、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、一般社団法人日本リウマチ学会及び第64回日本リウマチ学会総会・学術集会のみを利用者として想定しており、一般社団法人日本リウマチ学会及び第64回日本リウマチ学会総会・学術集会以外に配布及び利用されるべきものではない。

### 収支計算書に対する会長の責任

会長の責任は、学術集会事務運営細則に準拠して収支報告書を作成することにある。また、収支計算書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。会長の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない収支報告書を作成するために会長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 収支計算書の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として収支計算書に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から収支計算書に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、収支計算書の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 収支計算書の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 会長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに会長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 会長が入手した監査証拠に基づき、重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性に関する収支計算書の注記事項が適切でない場合は、収支計算書に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・ 収支計算書の表示及び注記事項が、学術集会事務運営細則に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

## 利害関係

第64回日本リウマチ学会総会・学術集会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上